

第2節 医療機関の機能分化と連携

1. 特定機能病院

（1）特定機能病院とは

医療施設機能の体系化の一環として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発および高度の医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院について、厚生労働大臣が個別に承認するもの。

（2）承認を受けている病院

平成24年4月1日現在、特定機能病院は全国で84病院が承認を受けており、府内においては、大阪大学医学部附属病院、大阪市立大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、関西医科大学附属枚方病院、近畿大学医学部附属病院、国立循環器病研究センター、大阪府立成人病センターの7病院が承認されている。

承認要件

ア. 高度の医療の提供、開発および評価、並びに研修を実施する能力を有すること。

イ. 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し、医療を提供すること。

（紹介率30%以上の維持）

ウ. 病床数・・・400床以上の病床を有することが必要。

エ. 人員配置

（ア）医師・・・通常の病院の2倍程度の配置が最低基準

（イ）薬剤師・・・入院患者数÷30が最低基準（一般は入院患者数÷70）

（ウ）看護師等・・・入院患者数÷2が最低基準（一般は入院患者数÷3）

[外来については、患者数÷30で一般病院と同じ]

（エ）管理栄養士1名以上配置

オ. 構造設備・・・集中治療室、無菌病室、医薬品情報管理室が必要。 等

2. 地域医療支援病院

（1）地域医療支援病院とは

地域医療支援病院は、医療機関等の適切な役割分担と業務連携が重要であるとの認識のもと、患者に身近な地域でかかりつけ医等が第一線の医療を担い、これらへの支援を通じて地域医療の確保をはかるものとして、都道府県知事が承認する病院である。

承認にあたっては、病床規模が原則 200 床以上の病院で、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施をはじめ、救急医療の提供や地域の医療従事者に対する研修の実施等の要件を満たす必要がある。

（2）現状

平成 24 年 4 月 1 日現在、全国で 386 か所の「地域医療支援病院」が承認されている。大阪府においては、平成 24 年 11 月 28 日現在、次の 31 病院を承認している。

表 3-2-2-1 大阪府内の地域医療支援病院

医療機関名	所在地	承認年月日
医療法人橘会 東住吉森本病院	大阪市	平成15年 2月28日
社会医療法人ペガサス 馬場記念病院	堺市	平成15年 2月18日
社会医療法人愛仁会 高槻病院	高槻市	平成17年12月28日
宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	大阪市	平成17年12月28日
社会医療法人若弘会 若草第一病院	東大阪市	平成18年12月28日
大阪厚生年金病院	大阪市	平成19年12月28日
府中病院	和泉市	平成19年12月28日
星ヶ丘厚生年金病院	枚方市	平成19年12月28日
医療法人仙養会 北摂総合病院	高槻市	平成20年11月21日
大阪府立急性期・総合医療センター	大阪市	平成20年11月21日
独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	大阪市	平成20年11月21日
独立行政法人国立病院機構 大阪南医療センター	河内長野市	平成20年11月21日
ベルランド総合病院	堺市	平成20年11月21日 ※
大阪市立総合医療センター	大阪市	平成21年11月30日
大阪赤十字病院	大阪市	平成21年11月30日
財団法人田附興風会医学研究所 北野病院	大阪市	平成21年11月30日
社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会吹田病院	吹田市	平成21年11月30日
市立池田病院	池田市	平成21年11月30日
パナソニック健康保険組合 松下記念病院	守口市	平成21年11月30日
財団法人大阪府警察協会 大阪警察病院	大阪市	平成22年11月19日
市立岸和田市民病院	岸和田市	平成22年11月19日
市立豊中病院	豊中市	平成22年11月19日

箕面市立病院	箕面市	平成22年11月19日
社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会千里病院	吹田市	平成23年11月25日
市立堺病院	堺市	平成24年 4月 1日 ※
高槻赤十字病院	高槻市	平成23年11月25日
独立行政法人労働者健康福祉機構 大阪労災病院	堺市	平成23年11月25日
りんくう総合医療センター	泉佐野市	平成23年11月25日
国家公務員共済組合連合会 大手前病院	大阪市	平成24年11月28日
社会医療法人同仁会 耳原総合病院	堺市	平成24年11月28日
八尾市立病院	八尾市	平成24年11月28日

※ 承認要件変更のための再承認

（3）今後の方策

大阪府では、引き続き「医療機関等の適切な役割分担と業務連携」という制度趣旨に照らして、二次医療圏ごとの地域ニーズに合わせた整備を行う。

地域医療支援病院の主な承認要件

- ア. 他の病院または診療所から紹介された患者に対して医療を提供する体制が整備されていること〔前年度の地域医療支援病院紹介率および同逆紹介率について次の（ア）～（ウ）のいずれかを満たしていること。〕。
- （ア）紹介率が80%を上回っていること。（紹介率が60%以上であって、承認後2年間で紹介率が80%を達成することが見込まれる場合を含む。）
- （イ）紹介率が60%を上回り、かつ、逆紹介率が30%を上回ること。
- （ウ）紹介率が40%を上回り、かつ、逆紹介率が60%を上回ること。
- イ. 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械または器具を、当該病院に勤務しない医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の診療、研究または研修のために利用させるための体制が整備されていること。
- ウ. 救急医療を提供する能力を有すること。
- エ. 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。
- オ. 原則200床以上であること。ただし、病床の種別は問わない。
- カ. 必要な構造設備・施設を有すること。

3. 社会医療法人

（1）社会医療法人とは

高齢化の進展や医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療を取り巻く環境が大きく変わる中で、国民の医療に対する安心、信頼を確保し、質の高い医療サービスが適切に提供される医療提供体制の確立が求められている。

このため、平成18年の医療法改正においては、地域医療の重要な担い手である医療法人として、救急医療やへき地医療、周産期医療など特に地域で必要な医療の提供を担い、非営利性の徹底や組織運営など公益性の高い医療法人が新たに社会医療法人として位置づけられた。

（2）現状

社会医療法人は平成24年10月1日現在、全国で178法人が認定を受けている。大阪府内においては、平成25年1月1日現在、22法人が認定されており、救急・周産期・小児救急医療等において地域医療の中核的役割を果たしている。

表3-2-3-1 大阪府内の社会医療法人（平成25年1月1日現在）

法人名	施設の所在	施設の名称	業務の区分	認定（認可）日
愛仁会	大阪市	千船病院	救急・周産期・小児救急	平成21年1月1日
	高槻市	高槻病院	救急・周産期・小児救急	平成21年1月1日
栄公会	泉佐野市	佐野記念病院	救急	平成21年1月1日
きつこう会	大阪市	多根総合病院	救急	平成21年1月1日
協和会	大阪市	加納総合病院	救急	平成21年1月1日
	大阪市	北大阪病院	救急	
生長会	和泉市	府中病院	救急	平成21年1月1日
	堺市	ベルランド総合病院	救急・小児救急	
ペガサス	堺市	馬場記念病院	救急	平成21年1月1日
真美会	大阪市	中野こども病院	小児救急	平成21年1月1日
若弘会	東大阪市	若草第一病院	救急	平成21年7月1日
大道会	大阪市	森之宮病院	救急	平成22年1月1日
景岳会	大阪市	南大阪病院	救急	平成22年1月1日
弘道会	守口市	守口生野記念病院	救急	平成22年1月1日
	門真市	萱島生野病院	救急	平成23年8月19日
	大阪市	浪速生野病院	救急	
盛和会	大阪市	本田病院	救急	平成22年7月1日
財団阪南医療福祉センター	松原市	阪南中央病院	周産期・小児救急	平成22年7月1日
山弘会	寝屋川市	上山病院	救急	平成22年7月1日
医真会	八尾市	八尾総合病院	救急	平成23年1月1日
信愛会	四條畷市	暁生会脳神経外科病院	救急	平成23年1月1日
同仁会	堺市	耳原総合病院	救急	平成23年1月1日
慈薫会	貝塚市	河崎病院	救急	平成24年1月1日
垣谷会	松原市	明治橋病院	救急	平成25年1月1日
寿楽会	大阪市	大野記念病院	救急	平成25年1月1日
純幸会	豊中市	豊中渡辺病院	救急	平成25年1月1日
祐生会	高槻市	みどりヶ丘病院	救急	平成25年1月1日

4. 公立病院改革

（1）公立病院の果たすべき役割

公立病院の運営には、民間の医療機関と異なり税金が投入されているため、病院開設自治体は住民に対して、その正当性・合理性を説明できるように、経営の効率化を最大限追求しながら、地域医療および政策的医療を安定的に提供していくことが求められる。

とりわけ、二次医療圏において市立病院は、救急医療・災害医療・周産期医療・小児救急を含む小児医療を提供することや医師への充実した研修機能を提供すること、地域で不足している医療機能を確保することなど、その果たすべき役割は大きい。

表3-2-4-1 市立病院の概況

H24.5現在

病院名	開設自治体	病床数						おもな医療機能					研修機能
		一般	療養	精神	結核	感染症	合計	救急医療	災害医療	周産期医療	小児救急	臨床研修病院	
市立池田病院	池田市	364					364	二次救急				二次救急	基幹型
箕面市立病院	箕面市	317					317	二次救急				二次救急	基幹型
市立豊中病院	豊中市	599				14	613	二次救急		地域周産期 母子医療C		二次救急	基幹型
市立吹田市民病院	吹田市	431					431	二次救急				二次救急	基幹型
市立枚方市民病院	枚方市	327				8	335	二次救急				二次救急	基幹型
八尾市立病院	八尾市	380					380	二次救急		地域周産期 母子医療C		二次救急	基幹型
市立柏原病院	柏原市	220					220						
東大阪市立総合病院	東大阪市	573					573	二次救急	地域災害医療 C	地域周産期 母子医療C		二次救急	基幹型
市立藤井寺市民病院	藤井寺市	98					98						
市立堺病院	堺市	480				13	493	二次救急 (三次救急予定)	地域災害医療 C			二次救急	基幹型
泉大津市立病院	泉大津市	230					230	二次救急		地域周産期 母子医療C		二次救急	基幹型
和泉市立病院	和泉市	307					307					二次救急	
市立岸和田市民病院	岸和田市	400					400	二次救急				二次救急	基幹型
市立貝塚病院	貝塚市	249					249					二次救急	基幹型
りんくう総合医療センター	泉佐野市	348				10	358	二次救急	地域災害医療 C	地域周産期 母子医療C		二次救急	基幹型
社会医療法人生長会阪南市民病院	阪南市	185					185	二次救急				二次救急	
大阪市立総合医療センター	大阪市	975		55		33	1,063	三次救急	地域災害医療 C	総合周産期 母子医療C			基幹型
大阪市立十三市民病院	大阪市	262			17		279	二次救急					
大阪市立住吉市民病院	大阪市	198					198			地域周産期 母子医療C		二次救急	

※一般行政病院を除く

※府立病院は府立病院機構の頁を参照

（2）公立病院改革の推進

ア. 公立病院改革に関する取り組み

多くの公立病院が、経営の悪化とともに勤務医師の不足に伴う診療体制の縮小など非常に厳しい状況にあることを受け、総務省は平成19年12月に「公立病院改革ガイドライ

ン」を策定し、病院開設自治体に経営改善や医療提供体制の維持をはかるための抜本的な取り組みを要請した。

大阪府としては、各自治体の抜本的な取り組みをまとめた「公立病院改革プラン」の策定とその実施に資するため、有識者による懇談会の意見もふまへ「公立病院改革に関する指針～将来にわたり、住民に安心の医療を提供していくために～」を平成20年10月に策定した。

各病院開設自治体は、上記のガイドラインおよび指針を受け、「再編・ネットワーク化」「経営の効率化」「経営形態の見直し」の三つの視点を柱とした「公立病院改革プラン」を策定するなど、改革に関する取り組みを進めている。

イ. 再編・ネットワーク化の推進

自治体財政が逼迫している現状において、個々の病院が、医師をはじめとした限られた医療資源を有効に活用し、地域で必要な医療を確保していく取り組みには限界があることから、病院間の再編・ネットワーク化の推進をはかることが有効な手段の一つであると考えられる。

具体的な事例としては、府内でも医療提供体制が相対的に脆弱な泉州医療圏の貝塚市・泉佐野市・阪南市の公立病院間において、府が積極的に関与した中で「大阪府地域医療再生基金」を活用しつつ、医療機能の分担と連携や医師にとって魅力ある研修環境づくりなど、「点」から「面」で支える地域医療ネットワークの実現に向けた取り組みが進められている。

大阪府としては、他の地域においても、再編・ネットワーク化の機運の高まりを促進すべく、必要に応じて関係者間のコーディネートに努めるなど、病院開設自治体や公立病院の進める改革を支援していく。